

高知県 北川村議会

(事績1) 政策づくりと監視機能を十分発揮している議会

1. 対面方式の質疑応答

北川村議会は、本会議において質問者と答弁者が対面の位置で議論する「対面方式」を長年とっており、質問者は「質問台」、答弁者は「答弁台」から、対面で質問や追及、答弁ができるため、執行部、議員それぞれが臨場感と緊張感をもって質問や議論をすることにより、活発なやり取りができている。

2. 他市町村との交流、連携活動

北川村議会は、安芸郡町村議長会での活動を通して、四国南東部での道路整備について徳島県海部郡の町議会議長会と連携し、隔年で高知・徳島県の知事、県議会議長への要望活動を行っている。加えて、国の各関係省庁、高知・徳島県選出国會議員への要望活動を実施し、県域を越えた他市町村との連携を図り、四国東南部の道路整備について早期の完成に向けた活動を行っている。

3. 視察研修の実施

総務産業建設常任委員会(全議員から構成)では、毎年1回地域づくりや防災など村が取り組んでいる事項等について視察研修を実施している。現地の状況を肌で感じ、実践者の声を直接聴くことで、より実態に即した課題や対策を見出すことを目的としている。今年は、能登半島地震に被災した石川県珠洲市を視察した。被災概要や住民ケアの説明を受け仮設住宅の現場を視察することで、発災後の対応など防災知識の蓄積につながった。

(事績2) 住民に開かれた議会

1. 議会だよりの発行

議会だよりは年4回発行しており、議長や議員の活動、定例会をはじめとする議会運営の内容を簡潔明瞭に広報している。具体的には、本会議・臨時会議で提出される予算や議案、一般質問のやり取りなどを読みやすくレイアウトするなどの工夫を凝らし、常任委員会の活動などを写真や資料を交え、興味関心の湧くような紙面作りをおこなっている。

2. 議会の情報発信

ホームページを活用し、議案審議の予定や結果を公開している。

また、議会開催前には村内一斉放送において、議案内容や一般質問予定などを周知し、議場での傍聴を促すアナウンスを複数回実施している。

そして、議場に大型モニターを2台設置し審議内容を映し出すことで、傍聴席からもリアルタイムに審議内容を把握できる環境づくりをおこなっている。

(事績3) 議員のなり手不足に真摯に向き合いその対策を講じている議会

1. 議会のデジタル化

北川村では、令和3年度に事務の効率化やペーパーレス化を目的にタブレット端末や会議システム等の導入を行った。

定例会・臨時会での議案書や発議文などの文書をタブレットでダウンロードし、会議を行っている。それに伴い、議員の机上にはタブレットと簡単な筆記用具程度となっており、ペーパーレス化が推進され、印刷経費の削減や書類の準備等の煩雑な面が解消されている。

また、SNSを活用し日々の予定や連絡事項などの情報共有を行い、委員会や研修会の周知にも活用されている。SNS等の様々なツールを利用することで、事務の効率化や議員負担の軽減が図られている。

2. 議員報酬の改定

北川村では令和元年5月1日より議員報酬の改定をおこなっており、議長 300,000 円/月 (前 236,000 円/月+27.1%)、副議長 240,000 円/月 (前 191,000 円/月+25.7%)、委員長 230,000 円/月 (前 174,000 円/月+32.2%)、議員 220,000 円/月 (前 163,000 円/月+35.0%) と大幅な増額改定をおこなった。

その結果として、処遇改善が図られ令和5年4月の選挙において、定数より多くの立候補者があり、新人議員2名(50代、60代)を含む8名の議員を選出することができた。